



各部の名称 保証書・修理依頼書

XL7C-R36



169695_MANUAL_INSTRUCTION
XL7C-R36_166260

パソコン製品保証規約

お客様各位
この度は、サードウェーブ（以下、弊社）製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

お買上げいただきましたパソコン製品の保証の内容は、以下のとおりです。

1. 保証期間

保証期間は、保証書に記載のお買上げ日から1年間です。

2. 保証内容

保証期間内において、お客様が製品を適正かつ過失なく使用している状態で発生したパソコン製品の故障に対して、弊社は無償にて修理サービスを行います。修理サービスは、製品のプリントシール面で提供したペーリングインシグニシムおよびソリューションの基本動作を保証します。

修理において、部品の交換が必要となる場合、部品交換により以前と同様の外観、同じ動作を維持できない場合があります。

部品の交換には、新品、または再生品を用います。なお、修理に関する場合は、本規約に定めるほか、別途定めた修理規約が優先して適用されます。

3. 適用除外事項

次の事項に該当する場合は、保証の対象外になります。また、修理の過程で次の事項に該当する事項が判明した場合は、有償修理になる場合があります。

①保証書の提出が出来ない場合、または保証書や保証書に付帯する書類でお買上げ日やお客様情報が記載できていません。

②保証書に必要な事項の記入がない場合、または字書きがえられた場合、その他実害と異なる記載がされている場合。

③弊社又はお客様は、相手方が第2項に違反した場合、相手方に何ら通告することなく、弊社お客様間で連絡されている一切の契約の全部、又は一部を解消する場合。

④弊社又はお客様は、前項に基づき弊社お客様間で終結されている一切の契約の全部、又は一部を解消する場合、相手方に損害賠償が生じてもその損害賠償責任を負わないものとします。

⑤弊社又はお客様は、相手方が第1項又は第2項に違反した場合、相手方に對して自己に生じた損害賠償責任を追及できるものとします。

2021年 6月版

なお、本規約の内容を変更する場合には、弊社は、効力発生時期を定めた上で、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を弊社のホームページ（https://www.dospara.co.jp）に掲載する方法で周知致します。

8. 反社会的勢力について

①弊社及びお客様は、それぞれ相手方に對し、自ら、その役員及び実質的に経営を支配する者について、次の各号に該当しているといい及び将来これに該当しないことを明示し保証します。

1) 暴力団、暴力団構成員、暴力団構成員であったくつから5年間を経ない者、暴力団準構成員、暴力団構成員の業界若しくはその従業者、組合会員等、社会運営等を行う又は特知能暴力団等、共生者その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」といいます）。

2) 反社会的勢力に對して資金を提供する等、反社会的勢力の維持運営に協力、助長していること。

3) 反社会的勢力と会合して非難されるべき開闇等、修復等により自己の部品を交換するなど、部品の交換により以前と同様の外観、同じ動作を維持できない場合があります。

部品の交換には、新品、または再生品を用います。なお、修理に関する場合は、本規約に定めるほか、別途定めた修理規約が優先して適用されます。

4) 育成的活動又は暴力行為。

5) 各種及び費用を被る行為。

6) 風景を流す、又は計画による障害を用いて業務を妨害する行為。

7) 法的な責務を怠る等の不正な業務行為。

8) お買上げの落下、衝撃等もしくは液体の浸入による故障、損傷、またお客様の機器情報を漏洩する行為。

9) お客様による電気、温度、湿度、振動、通風の使用環境等による状況等により常に動作不能となる場合。

10) 火災、盗難、ガス漏、自身、浴槽、および風呂水槽、その他の火災や漏電、あるいは異常電圧等の外部原因による故障および損傷。

11) 有形の部品または無形の部品が自然災害、摩耗、劣化等により部品の交換が必要となる場合。

12) お客様によるクロックアップや24時間以上の連続使用、高負荷に使用に起因する故障等。

13) 修理作業の都合上、お預かりいたします機器の記録装置にアクセスを行う場合があります。

14) 対象機器は、お客様が記録装置の修理や標準規格以外の部品を使用されたことによる故障。

15) 対象機器の修理が行なわれた場合に、弊社は修理料金が加算されることがあります。

16) 対象機器の記録装置に記録されたデータ、プログラム並びに設定内容のバックアップおよび復元作業。

17) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

18) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

19) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

20) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

21) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

22) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

23) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

24) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

25) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

26) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

27) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

28) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

29) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

30) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

31) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

32) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

33) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

34) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

35) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

36) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

37) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

38) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

39) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

40) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

41) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

42) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

43) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

44) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

45) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

46) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

47) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

48) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

49) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

50) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

51) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

52) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

53) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

54) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

55) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

56) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

57) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

58) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

59) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

60) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

61) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

62) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

63) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

64) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

65) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

66) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

67) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

68) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

69) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

70) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

71) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

72) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

73) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

74) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

75) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

76) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

77) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

78) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

79) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

80) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

81) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

82) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

83) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

84) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

85) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

86) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

87) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

88) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

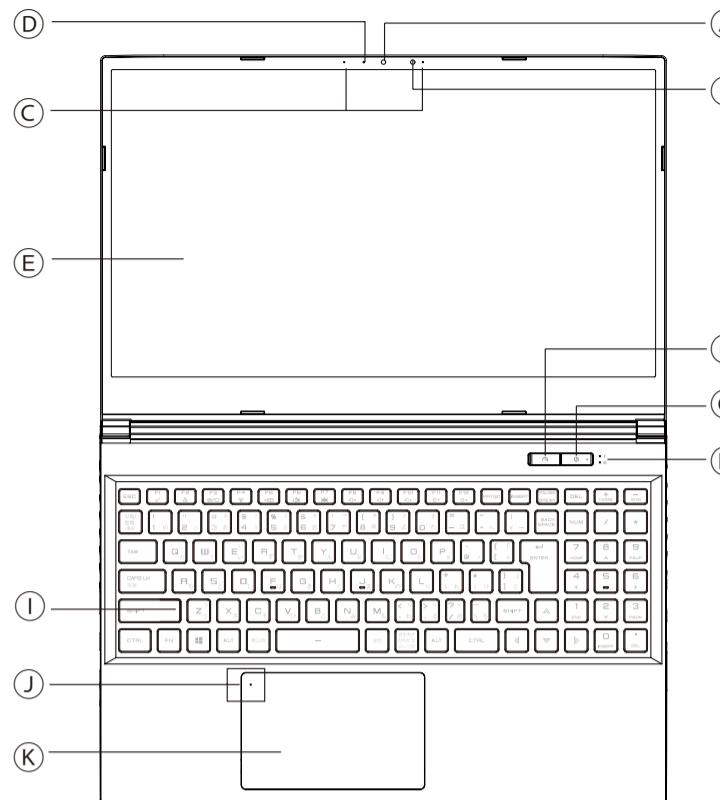
89) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

90) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合。

91) 対象機器は、修理料金の額によっては修理料金の額を超過する修理料金を請求する場合

GALLERIA XL7C-R36 各部の名称

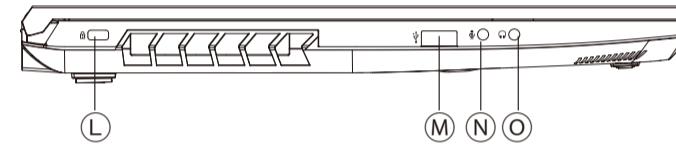
前面



- Ⓐ カメラ
- Ⓑ 顔認証用赤外線口
- Ⓒ マイク
- Ⓓ カメラ LED (カメラ オン:青点灯)
- Ⓔ LCD スクリーン
- Ⓕ モードスイッチ (オフィス/ゲーム/ターボ)
Gaming Center 連動
- Ⓖ 電源スイッチ
電源オン ホワイト
スリープ ホワイト点滅
電源オフ 消灯

- Ⓗ-上 バッテリー インジケータ
充電中(電源オン) ホワイト点滅(3秒間隔)
充電中(電源オフ) ホワイト点滅(3秒間隔)
バッテリー少 オレンジ(3秒間隔)
充電完了 ホワイト(ACアダプター接続)
消灯(ACアダプター未接続)
- Ⓗ-下 Caps ロック インジケータ
Caps ロックオン ホワイト
Caps ロックオフ 消灯
- Ⓘ キーボード
- Ⓙ タッチパッドインジケータ/スイッチ
Touchpad オン 消灯
Touchpad オフ ホワイト
2タップ オン/オフ切り替え
- Ⓘ タッチパッド

左側面

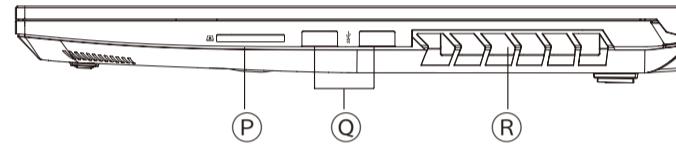


Ⓛ ケンジントンロック

Ⓜ マイク入力 (3.5mmジャック)

Ⓜ USB 2.0 Type A

右側面

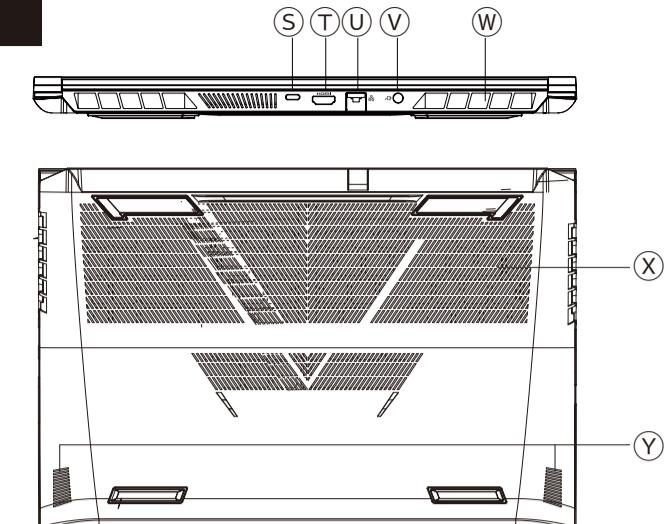


Ⓟ カードリーダー

Ⓡ USB 3.2 (Gen1) Type A

Ⓡ 排気口

背面・底面



- Ⓣ USB 3.2 (Gen2) Type C (DP1.4)
サンダーポート非対応/PD非対応

- ⓧ 電源ジャック

- ⓪ 排気口

- ⓫ 吸気口

- ⓬ スピーカー

ファンクションキーについて

FN + F1	スリープ オン/オフ	FN + F7	キーボードバックライト明度を上げる
FN + F2	Windows キー オン/オフ	FN + F8	消音
FN + F3	ディスプレイモード切り替え	FN + F9	音量を下げる
FN + F4	機内モード オン/オフ	FN + F10	音量を上げる
FN + F5	タッチパッド オン/オフ	FN + F11	ディスプレイの明度を下げる
FN + F6	キーボードバックライト明度を下げる	FN + F12	ディスプレイの明度を上げる

主な仕様

CPU	Intel® Core™ i7
メモリスロット	PC4-23400 (DDR4 2933) 32GB (最大) ×2
ディスプレイ	15.6型ワイド (16:9) FHD (ノングレア) (省電力LEDバックライト) 1,920×1,080ドット 144Hz
グラフィックアクセラレーター	インテル® UHD NVIDIA® GeForce RTX3060 6GB GDDR6 同時出力3画面 (含: 内蔵LCD)
本体キーボード	日本語102キー (JIS配列準拠)
ポインティングデバイス	マルチジェスチャー対応タッチパッド
ストレージ	M.2 NVMe SSD (PCIe3.0 ×4 接続)
有線LAN	10/100/1000/2500 Mb/sec
無線LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax
Bluetooth®	Ver. 5.1
サウンド機能	ステレオスピーカー デュアルマイク
メディアスロット	USB 2.0 接続、SD/SDHC/SDXC
インターフェース	マイク入力×1 (3.5mmジャック) 音声出力×1 (3.5mmジャック) USB 2.0 Type A×1 USB 3.2 (Gen1) Type A×2 USB 3.2 (Gen2) Type C (DP1.4) サンダーポート非対応/PD非対応 有線LAN (RJ45) ×1 HDMI2.1 Type A×1
Webカメラ	顔認証対応IRカメラ
セキュリティ機能	セキュリティロック・スロット
バッテリー	リチウムイオン (バッテリーパック)
ACアダプター	AC100V~240V, 50/60Hz 180W 19.5V/9.23A
環境条件	温度5~35°C、湿度20~80% (ただし、結露しないこと)
外形寸法 (突起部含まず)	約359.0 (幅) ×243.0 (奥行き) ×24.3 (高さ) mm
質量	約2.0kg
主な付属品	ACアダプター、電源コード

PC 設置時によくあるお問い合わせ一覧

THIRDWAVE・Diginnos・Prime パソコンの機器構成について



電源環境が原因でおこるパソコンの動作不具合と対処方法

ディスプレイから出ているケーブルとコネクタ形状が合わず、接続できない



ディスプレイ (モニター) に「Out of Range」などのエラーメッセージが表示される場合の対処方法

デスクトップパソコン開梱時にキーボードが見つからない時の確認事項



Windows起動画面の後、サインイン画面やデスクトップが正常に表示しない場合の対処方法

パソコンでイヤホンを使用する時の注意事項について



デスクトップパソコンの電源を入れても画面が表示されない場合の対処方法

パソコンの音が出ない場合の対処方法



Windowsのプロダクトキーを入力しても再入力を求められた際の改善方法

USB機器 (デバイス) が使用できなくなった場合の対処方法



COAラベル(プロダクトキー)が添付されていないパソコンについて

テレビをパソコンのディスプレイ (モニター) として使用する方法について

